

日本放送協会 理事会議事録

(平成27年 4月13日開催分)

平成27年 5月 1日(金)公表

<会議の名称>

理事会

<会議日時>

平成27年 4月13日(金) 午前11時30分～11時40分

<出席者>

梶井会長、堂元副会長、塚田専務理事、吉国専務理事、石田専務理事、板野専務理事、木田理事、福井理事、下川理事、森永理事、井上理事、浜田技師長

<場所>

放送センター 役員会議室

<議事>

梶井会長が開会を宣言し、議事に入った。

付議事項

1 審議事項

- (1) 平成27年度標準役員報酬について
- (2) 平成27年度役員交際費の支出限度額について

2 報告事項

- (1) 平成26年度決算の日程について
- (2) 平成26年度のNOD業務活動審査委員会の活動結果について

議事経過

1 審議事項

(1) 平成27年度標準役員報酬について

(秘書室)

平成27年度の標準役員報酬について、審議をお願いします。

今年度の標準役員報酬については、会長、副会長、専務理事、理事とも26年度と同額としたいと思います。

この内容が了承されれば、4月14日開催の第1235回経営委員会に諮ります。

(会長) 原案どおり了承し、次回の経営委員会に諮ります。

(2) 平成27年度役員交際費の支出限度額について

(秘書室)

平成27年度役員交際費の支出限度額について、審議をお願いします。

役員交際費の使途の範囲は、事業に関係ある方に対する謝礼品、事業に関係ある方との会食を伴う打合せ、事業に関係ある方の慶弔等に際し支出する金品、事業に関係ある外部団体等に支払う各種会費です。その今年度の支出限度額を、26年度と同額としたいと思います。

この内容が了承されれば、4月14日開催の第1235回経営委員会に諮ります。

(会長) 原案どおり了承し、次回の経営委員会に諮ります。

2 報告事項

(1) 平成26年度決算の日程について

(経理局)

平成26年度決算の日程について報告します。

NHKの単体決算の日程については、放送法の規定により、財務諸表の総務大臣への提出期限が、当該事業年度経過後3か月以内となっています。これを踏まえ、26年度の決算は、6月23日開催予定の経営委員会での議決に向け、取り進めることとしたいと思います。

まず、4月28日開催予定の理事会と経営委員会で単体の「決算の速報」を報告、次いで、5月26日開催予定の理事会と経営委員会で単体と連結の「決算の概要」を報告します。これは決算整理の早期化に取り組み、昨年より報告を1か月早めております。速報と概要はそれぞれ外部発表を行う予定です。

また、単体の「財務諸表」については、放送法に定める監査委員会や会計監査人の監査を経て、6月23日開催予定の理事会で審議し、同日の経営委員会に諮る予定です。「連結財務諸表」については、6月23日の理事会で審議・決定し、同日の経営委員会で報告する予定です。

本件は、4月14日開催の第1235回経営委員会に報告します。

(2) 平成26年度のNOD業務活動審査委員会の活動結果について
(木田理事)

平成26年度のNOD業務活動審査委員会の活動結果について報告します。

NOD業務の活動に関して、26年度に外部からの意見・苦情等の受け付けはありませんでした。NOD業務活動審査委員会は26年12月18日に開催し、意見・苦情等の受け付け状況を報告したほか、NOD業務に関して意見交換を行いました。

なお、27年3月4日に「インターネット活用業務 審査・評価委員会」が発足したことに伴い、27年3月末をもってNOD業務活動審査委員会は終了しました。

以上で付議事項を終了した。

上記のとおり確認した。

平成27年 4月28日

会 長 靱 井 勝 人